

鳥栖市監査告示第 17 号

令和 6 年 10 月 24 日

監 査 結 果 報 告 書

鳥栖市監査委員

川 崎 真 澄

徳 渕 拓 三

鳥 監 第 1160 号

令和 6 年 10 月 24 日

鳥栖市長 向 門 慶 人 様

鳥栖市監査委員

川 崎 真 澄

徳 淵 拓 三

財 政 援 助 団 体 等 監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により、鳥栖観光コンベンション協会の財政援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり報告します。

財政援助団体等監査結果報告

監査対象団体	鳥栖観光コンベンション協会
所 管 課	経済部 商工観光課
団 体 の 概 要	鳥栖市を中心とする文化的・社会的特徴を活かし、観光及びコンベンションの振興を図るとともに、市民生活の向上と地域の活性化に寄与することを目的とした団体である。
監査対象事務	令和５年度における市補助金収入に係る出納その他の事務
監 査 の 期 間	令和６年９月１９日から令和６年１０月２３日まで
監 査 の 方 法	提出された資料及び関係帳簿類を照合し、必要に応じて関係者の説明を聴取する等の方法により、補助金が交付目的に沿って適正に執行されているか、補助金に係る収支等の会計が適正に処理されているかを主眼点とし、鳥栖市監査基準に準拠し監査を実施した。
監 査 の 結 果	監査対象の事務については、留意すべき事項はあるものの概ね良好に執行されていた。 なお、留意すべき事項については、その内容を所管課に説明し、注意喚起を行うよう要請した。